

川崎市 広告募集説明書（印刷物広告媒体資料）

募集件名	「令和5年度 高津区総合ガイドマップ」広告募集			
募集の内容	<p>令和6年2月に発行予定の高津区ガイドマップの広告掲載枠を販売します。区役所区民課で転入者全世帯に配布するほか、市民館や図書館など区内各所で希望者に配布しており、多くの区民の目に触れる媒体です。</p> <p>別添「広告掲載仕様書」とおり広告を掲載することができます。 広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。</p>			
発行部数	21,000部			
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様			
申込資格	<p>(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。</p> <p>(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。</p> <p>(4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。</p>			
選定基準	最も高い金額を提示した者を選定します。			
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。			
	期間	令和5年9月19日	から	令和5年10月18日 17時 まで
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。 (ご来庁での対応は平日のみになります。ご了承ください。)		
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	令和5年9月19日	から	令和5年10月18日 17時 まで
	方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。 (窓口でのお申込みは平日のみになります。ご了承ください。)		
担当部署	高津区役所まちづくり推進部地域振興課 まちづくり推進係 山岸担当			
	住所	213-8570 高津区下作延2-8-1		
	電話・FAX	電話	044-861-3133	FAX 044-861-3103
	eメール	67tisin@city.kawasaki.jp		

【添付資料】 なし あり（契約書、広告掲載仕様書、広告掲載申込書、役員等氏名一覧表及び同意


川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

(広告第2号様式)

広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

1 印刷物の概要

名称		高津区ガイドマップ2024			
規格	判型	製版サイズA1版を二つ折直角変形 外々六つ折に加工	表面  高津区 ガイド マップ 2023 裏面	1	2
	ページ	12ページ		3	4
発行部数	21,000部	5		6	
発行頻度	年に1回	7		8	
発行日	令和6年2月	9		10	
配付期間	令和6年2月～配布終了まで (配布終了:令和7年1月末予定)	11		12	
配付エリア	高津区内	※表面は令和4年度版			
配付対象者	高津区への転入者。また、区役所や区内行政施設への来訪者など希望する者。				
内容等	高津区地図や公共施設一覧、バス路線図、行政関係手続きの問合せ先番号案内等、各種生活情報を掲載した総合ガイドマップ。				
配付方法	【転入者】区役所区民課にて転入手続きをされた全ての方にお渡ししています。 【来訪者】区役所総合案内、橘出張所、溝口行政サービスコーナー、高津市民館、高津図書館等、区内行政施設にて希望者が手に取れるように設置しています。				
発行元	高津区役所まちづくり推進部地域振興課				

2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠・税込)
裏表紙	幅45mm×横77mm	12枠	10色	20,000円以上

広告掲載が望ましくない業種・内容	川崎市広告掲載基準による。			
入稿締切	令和5年10月18日	午後5時まで	入稿形態	電子データ(ai、eps、pdf、jpg等)
留意事項	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。 ※ 入稿前に原稿内容を高津区役所広告審査委員会において、審査を行います。 審査の結果、広告内容(表現等)の修正をご相談させていただく場合があります。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。 ※ 原則、応募者の単位を1事業者とする。			